

第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）について

1 データヘルス計画について

データヘルス計画は、国の成長戦略（日本再興戦略：平成26年6月24日閣議決定）として、保険者が保有する医療情報（レセプトや健診結果等）のデータ分析と活用により、PDCAサイクルに沿って効率的・効果的に加入者の疾病予防や健康づくり（保健事業）を実施する取り組みで、平成27年度からすべての健康保険組合に実施が義務付けられた。

公立学校共済組合では、平成27年度から支部毎に計画を策定しており、改めて来年度から6年間の計画として策定する第3期データヘルス計画に基づき、組合員等の健康課題の解決策に向けた保健事業を展開する。

2 公立学校共済組合全体の方針

医療保険者として「保健事業により事前に対策を講ずることで、その後の医療機関での治療行為を減らす」ことが優先順位として高いという考えの下に、医療保険者の立場で対策を講ずるべき優先順位の高い疾病を的確に把握するため、疾病を次のとおりタイプ1からタイプ4までに分類した。タイプ4は「健診」又は「検診」によるリスク者の特定が難しく、保健事業により事前の予防も難しい疾病であるため、タイプ1～3の疾病対策を行うこととし、組合員本人だけでなく、被扶養者や任意継続組合員も含め、事業を展開する。

疾病特定の種類		対策の性質	
		予防	治療
健診・検診によるリスク者の特定	できる	タイプ1 生活習慣病	タイプ2 悪性新生物
	できない	タイプ3 精神の疾病	タイプ4 その他の疾病

タイプ1…生活習慣病（糖尿病、高血圧など）

健康状態を確認する「健診」でリスク者の特定が可能で、保健事業により事前の予防が可能な疾病

タイプ2…悪性新生物（がん）

特定の病気を確認する「検診」でリスク者の特定が可能だが、リスク者の特定ができた段階では治療が中心となり、保健事業により事前の予防が難しい疾病

タイプ3…精神の疾病

医療保険者による「健診」又は「検診」でのリスク者の特定が難しいものの、発生している年代、性別、所属などを確認し、それに応じた予防を全体に講じることが可能な疾病

タイプ4…その他の疾病

「健診」又は「検診」によるリスク者の特定が難しく、保健事業により事前の予防も難しい疾病

3 岡山支部の現状と対策について

岡山支部では、対策可能疾病タイプ1～タイプ3において、令和3年度における加入者一人当たりの医療費が最も高かったのはタイプ1であり、生活習慣病（高血圧性疾患、糖尿病や脂質異常等）について対策を講じる優先順位が最も高い。特に、岡山支部の場合は、全支部平均に比べ、肥満の割合は低い、生活習慣病リスク者の割合が高い。生活習慣病対策の柱として、特定健康診査、特定保健指導の実施率向上のための取組を推進する。

【主な目標値】

事業	指標	第2期目標値 (令和5年度)	当支部現在値 (令和4年度)	第3期目標値 (令和11年度)
特定健康診査	特定健康診査実施率	90%	87.2%	90%
特定保健指導	特定保健指導実施率	45%	48.0%	60%